

議案第230号

福岡市雁の巣レクリエーションセンターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高 島 宗一郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市雁の巣レクリエーションセンターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市雁の巣レクリエーションセンターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市雁の巣レクリエーションセンター

2 指定管理者に指定する者

雁レクマネジメント共同事業体

代表者 東京都文京区関口一丁目47番12号

一般財団法人 公園財団

福岡市東区青葉一丁目 6番53号

株式会社 別府梢風園

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで